

平成28年第10回教育委員会会議録

日時：平成28年8月24日（水）

午前10時開会

場所：教育委員会室

| | | |
|------|-------|-------|
| 出席委員 | 委員長 | 庄山昭子 |
| | 職務代理者 | 上島均 |
| | 委員 | 松本昭彦 |
| | 委員 | 滝澤多佳子 |
| | 教育長 | 石川博之 |

| | | |
|-----|---------------------------------|------|
| 出席者 | 教育次長 | 倉田幸則 |
| | 教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 | 國分靖久 |
| | 教育研究支援課長 | 中川克巳 |
| | 教育研究支援課授業改善担当副参事 （兼）教育支援担当主幹 | 伊藤雅子 |
| | 生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進 担当副参事 | 米山浩之 |

庄山委員長 平成28年第10回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第30号 平成28年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教育所管分＞について、1件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

庄山委員長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第30号の議案1件です。このうち、議案第30号の議案1件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定に該当するため、非公開としたいと思いがいかでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議ないようですので、非公開と決定します。

議案第30号 平成28年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について

議案第30号 非公開で開催

議案第30号 原案可決

庄山委員長 それでは、審議に入ります。会議の冒頭で決定しましたとおり、ここからは非公開とします。議案第30号 平成28年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教育所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第30号 平成28年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教育所管分＞につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、こちらの資料の方を御覧ください。資料の1ページなんですけれども、第2条でございますけれども、債務負担行為を追加しようとするものでございます。次に、資料の2ページ、この裏ですね、これを御覧ください。事項としまして、スクールバス運行業務委託でございます。期間といたしましては、平成29年度、限度額は1,263万6千円で、平成29年度から美里地域におけます児童生徒に係ります通学対策といたしまして、円滑な登下校ができるようスクールバスを運行

しようとするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査の程よろしくお願い申し上げます。

庄山委員長 説明は以上です。御質問等ございませんか。

上島委員 何にも無いっていうんやったら質問します。

庄山委員長 はい、お願いします。

上島委員 バス何台を予定しておりますか。

教育総務課長 5台なんですけれども、そのうち、この委託で使う部分につきましては、3台ということでございます。

上島委員 はい。

庄山委員長 はい、松本委員長。

松本委員 基本的なことを伺いたいんですけど、29年度の分を28年度に補正で、前の年度にするものなんですね。

教育総務課長 はい、これはですね、実は今回他に29年の3月に、試走ということで試して、それを例えば委託料なり、それから賃金、5台のバスのうちの、3台は委託料でいって、2台は賃金でいこかっているような感じで考えております。それらの予算についてまとめて上げていったんですけども、それらの予算とプラスこの債務負担行為という3本立てで上げていきました。で、3本立てで上げていったんですけども、その他の予算については、今回は流用ですとか、そういうことでちょっと対応しようという形になりました。債務負担行為ということで前年にこれを盛ることになりまして、早くから、いわゆる予算の確保、次年度の予算の確保がもうできるという中で、運行業務委託についても、4月早々から始めるものですので、準備の方も先に進めるというようなことができます。以上で説明を終わります。

庄山委員長 よろしいですか。

教育長 これ、12月じゃなくてなんで9月なんですか。

教育総務課長 9月に委託料ですとか、その辺でセットもので上がっていったんです。今回賃金と、委託料と、それから債務負担行為

教育長 年度末の分と。

教育総務課長 年度末の分とまとめて上げていきました。その中で債務負担行為ということで、本来は12月でもぎりぎり間に合わんことはないかなということでもあるんですけども、内容も内容ですので、早いうちからいろんな形で動きたいというところもあって、今回この時期に上げてもらって、ということでございます。

教育長 早いよな。

教育総務課長 早いです。僕も基本的にはちょっと早いかなという気もします。別に12月の補正でもええのかなというようなところもあるんですけども、まあ美里

教育長 他にも例あるの。債務で9月に盛ってあるのって。

教育総務課長 あまり無いと思います。

教育長 無いよな。

教育総務課長 普通12月ぐらいからスタートするものだと思いますけど、すみません。

教育長 これ年間分なん、1,263万6千円。3台分の。

教育総務課長 3台分の、年間分です。29年度の。

上島委員 ちょっと質問ですが。

庄山委員長 はい、上島委員。

上島委員 バスは全部借り切りですか。それとも運転手だけ。

教育総務課長 バス自体は市のバスになります。市で購入します。

上島委員 はい。

教育総務課長 で、運行业務委託を、委託します。

上島委員 まだ入札は済んでないんですね、これは。

教育総務課長 バスのですか。まだまだ。

上島委員 それの為の予算なんですね。

教育総務課長 ええ、バスの購入もこれからですし、それから、これがつくこと
によってですね、いわゆるそういうような具体的にですね、そのアクションを起
こしていけるというふうなものです。

庄山委員長 他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、来年のみさとの
丘学園の細かいことがどんどん進んでいくと思いますので、よろしくお願
いします。議案第30号について、原案どおり承認することとしてよろしいで
しょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第30号については原案どおり承
認します。